

議案第 96 号

岩倉市道路線の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定により下記のとおり市道の路線を変更することについて、同条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

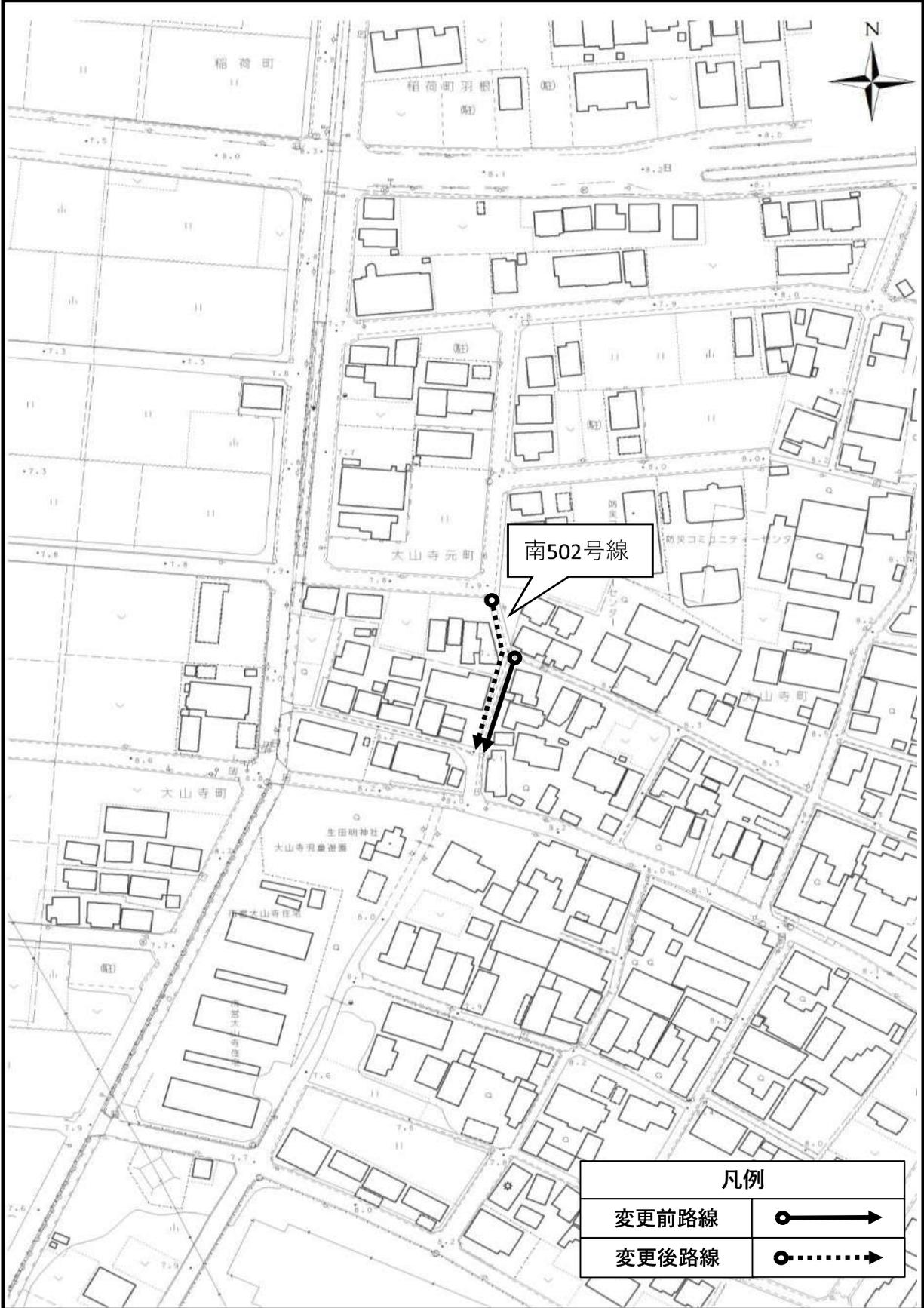
令和 3 年 12 月 3 日提出

岩倉市長 久保田桂朗

記

路線番号	路線名	区分	起 点	終 点
B-502	南 502 号線	変更前	岩倉市大山寺町屋敷地内	岩倉市大山寺町西出地内
		変更後	岩倉市大山寺元町地内	岩倉市大山寺町西出地内

# 変更路線図



1:1,000